

19年度の運動方針について

資料3-1

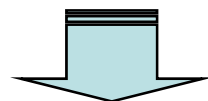
○運動方針案の位置づけ

本運動方針は、19年度第1回全国飼料増産行動会議(4月頃開催予定)で決定する19年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案や運動スローガン案を作成して、同会議に提示する予定。

○基本的考え方

19年度における行動計画や運動スローガンについては、基本的には18年度の行動計画等を踏襲しながら、次のような過去2年間の点検・検証の結果を反映させつつ、今後の取組の成果が作付面積の増加等具体的な数値として結びつくよう見直すべきではないか。

- ①飼料増産重点地区、専門指導者を活用した作付面積・生産性の増大、安定化
- ②ネットワーク強化による飼料生産の担い手への集中化、耕畜連携への取組拡大
- ③飼料増産に関するメリット・意義等について、生産者・消費者への情報提供の充実 など



◎19年度行動計画案の骨子

- ①全国・地域レベルの会議の開催、②ネットワークを積極的に活用した作付増加への取組推進、③ネットワークを活用した斡旋・仲介活動の強化、④専門指導者の養成、地域における活用強化
- ⑤シンポジウムの開催等による普及啓発 注)アンダーライン部分が18年度からの変更部分

◎19年度運動スローガン案の骨子

- ①国産稲わらの完全自給、②稲発酵粗飼料の作付拡大、③細断型ロールベアラ作業体系の導入、寒冷地用品種の普及等によるトウモロコシの作付拡大、④水田や耕作放棄地等を活用し、肉用牛増頭対策と連携した放牧の推進、⑤飼料生産の外部化・組織化の推進、⑥奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上、⑦消費者の理解醸成 注)アンダーライン部分が18年度からの変更部分

○飼料作付面積拡大に向けた重点対策

本案は、19年度の飼料増産に向けた運動方針(案)を基本としつつ、飼料作付面積の減少に歯止めをかけ、増加に転じさせるための重点的な取組であり、19年度の行動計画における重点対策「飼料作付面積拡大プラン」として位置づけることとする。

平成19年度 飼料増産に向けた運動方針

- | | |
|-------------|--|
| ①飼料増産運動 | 重点地区数 213→250地区
工程管理の徹底、マップ&ネットワークの活用 |
| ②飼料作物の生産拡大 | 稲WCSの作付拡大
新たな耕畜連携対策の活用
地域に適した技術の普及
トウモロコシの作付拡大
細断型ロールベアラーの活用
寒冷地用品種等の活用 |
| ③放牧の推進 | 専門指導者の活動強化、新たな耕畜連携等事業活用による放牧推進
耕作放棄地放牧の取組拡大、公共牧場における取組拡大 |
| ④外部化の推進 | 中核的なコントラクターの育成・組織化、離農跡地の有効利用 |
| ⑤国産稲わらの利用拡大 | 国内稲わら需要量に見合った国産稲わらの供給体制の確立、広域流通の促進 |
| ⑥生産性の向上 | 草地更新の推進、優良品種の啓発・普及 |
| ⑦消費者の理解醸成 | シンポジウムの開催等による啓発・普及 |

飼料作付面積拡大プラン 20,000ha（90万haの復活）

- | | | |
|-----------------|------------------|--|
| 重点地区の取組面積拡大 | 専門指導者養成 | 各50名 |
| 稲WCS 20年作付面積の拡大 | トウモロコシの作付拡大 | 7,500ha
(+2,500ha)
85,000ha
(+600ha) |
| 水田における肉用牛放牧頭数 | コントラクターによる受託面積拡大 | 5,000頭
120千ha
(+23千ha) |
| 自給100%の達成 | 各般との連携強化 | 肉用牛増頭対策との連携、地域別の目標達成に向けた取組との連携、各種統計データを活用した作付実態解析と対応 |

飼料増産に向けた平成19年度行動計画

飼料増産運動

18年度の実績と成果

- 自給飼料増産に関する各種ネットワーク構築を全国的に推進
- 稲発酵粗飼料(WCS)、放牧、コントラクターの専門指導者研修を実施
- 飼料増産に取り組む重点地区を213地区決定

課題

- ネットワークの積極的な活用により、作付拡大に繋げるための体制の充実・強化が必要
- 専門指導者が生産現場において技術を普及していくことが必要
- 引き続き重点地区における飼料生産拡大を図るとともに、定量的な評価を行う必要

対応方針

- 飼料作物作付面積の拡大に向けた取組強化 **2万ha増加、90万haの復活**
- 既ネットワーク内における需給バランスを考慮した積極的な作付拡大
- 専門技術者に対する中央段階の研修、地方における現地研修会等を引き続き充実して実施
- 重点地区に対する指導・支援の充実と周辺地域も巻き込んだ飼料増産の展開

行動計画

作付増につながる取組の強化

- 地域レベルでの作付目標面積を設定し、実現に向けた対策を推進
- 全国・地域レベルでの19年度増産行動計画の早期策定と着実な実行
- 農地の出し手・借り手の調整活動の活発化
- 工程管理と点検・検証の徹底

成果の普及

- 取組が低調な地域への集中的な働きかけ、耕畜連携事業等事業制度の積極的な活用促進
- 飼料増産重点地区等の取組成果の普及拡大の推進

飼料増産重点地区

- 地区数の拡大
H18 H19(目標)
213地区 → +50地区以上
(各都道府県において1地区以上追加)
- 飼料増産重点地区における具体的な目標設定とその達成に向けた点検・指導の強化、周辺地域への波及促進

水田における飼料作物作付拡大 (稲WCS作付拡大、水田裏の活用)

18年度の取組と成果

- 19年産WCS作付増産重点活動
(18年12月～現在)
- 生産・利用専門指導者(WCSコーディネーター)養成研修を42名が受講
- 稲WCS作付面積の増加
H17 H18
4,594ha→5,187ha(+593ha)

課題と対応方針

- 水田転作における麦や大豆との競合等により、WCSの位置づけが弱い地域が未だ存在。耕畜連携事業の積極的な活用による稲発酵粗飼料の位置づけの強化が必要
- 需給マップ・ネットワークの活用
- 水田裏を活用した飼料作物(WCS用麦)の作付推進
- 専門指導者の育成
- コントラクターの活用
- 専用品種種子供給体制の充実

行動計画

○19年産WCS増産活動

稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルの活用等による単収・品質の向上

○20年産WCS作付け増進重点活動の早期実施→7,500ha超(目標)

需給マップ・ネットワークを活用した斡旋・仲介活動

生産助成、給与助成、収穫機械整備支援等の活用

イネWCSコーディネーター養成研修
50名程度

トウモロコシの作付拡大

18年度の取組と成果

- 作付限界地(寒冷地)対応品種の普及
- 北海道における作付面積増(+300ha)

課題と対応方針

- 全国の作付面積は引き続き減少傾向にあるため、作業労力の低減が可能な技術、地域に適した品種の普及が必要
- 細断型ロールペーラ作業・給与体系の普及
- 地域に適した高収量品種の普及
- コントラクターの活用

行動計画

○19年度トウモロコシ作付増進重点活動

事業を活用した作付増進、現地実証や研究機関との連携による技術・品種の導入・普及

○トウモロコシ作付面積の拡大
→85,000ha超(目標)

細断型ロールペーラ作業・給与体系、地域に適した奨励品種の導入・普及

特に、北海道における極早生品種、九州における二期作適応品種、技術の普及・導入

放牧の推進

18年度の実績と成果

- 放牧サミットを開催し、380名が参加
- 専門指導者(放牧伝道師)養成研修を74名が受講
- 肉用繁殖牛放牧頭数(公共牧場除く)
H15 H16
42,740頭→42,767頭(+27頭)

課題と対応方針

- 耕作放棄地や水田等を活用した肉用牛の放牧の取組は拡大しているものの地域的に偏り
- 肉用牛増頭戦略会議と連動し、特に水田放牧による肉用牛の増頭を推進
- 乳用牛は集約放牧の導入・普及を推進
- 需給マップ・ネットワークの活用
- 専門指導者の育成・シンポジウム開催
- 電気牧柵・レンタルカウの導入

行動計画

肉用牛増頭戦略会議

○放牧の推進

- 水田放牧の取組拡大(肉用牛の増頭)
H17 H19
3,270頭 → 5,000頭(目標)
- 乳用牛について、集約放牧を推進

需給マップ・ネットワークを活用した幹旋・仲介活動

水田放牧の生産助成、電気牧柵、レンタルカウの活用

放牧サミット
放牧伝道師養成研修
50名程度

国産稲わら利用拡大

18年度の実績と成果

- 18年産稲わら需給調整重点活動
 - 供給可能県と不足県を一同に会した全国調整(意見交換会の開催)
 - 完全自給を達成したブロックから他のブロックへのブロック間供給の実施
 - 九州ブロック内における広域流通に関する調査、実証試験の実施
- 国産稲わら利用量の増加
H16 H17
92万トン→108万トン(+16万トン)
- 北海道、東北、関東は完全自給達成

課題と対応方針

- 完全自給のため、保管場所の確保、輸送経費の低減による広域流通体制の確立が必要
- 稲わら収集に係る取組を通年で実施
- 需給マップ・ネットワークの活用
- 収穫機械、保管場所の整備
- コントラクターの活用

行動計画

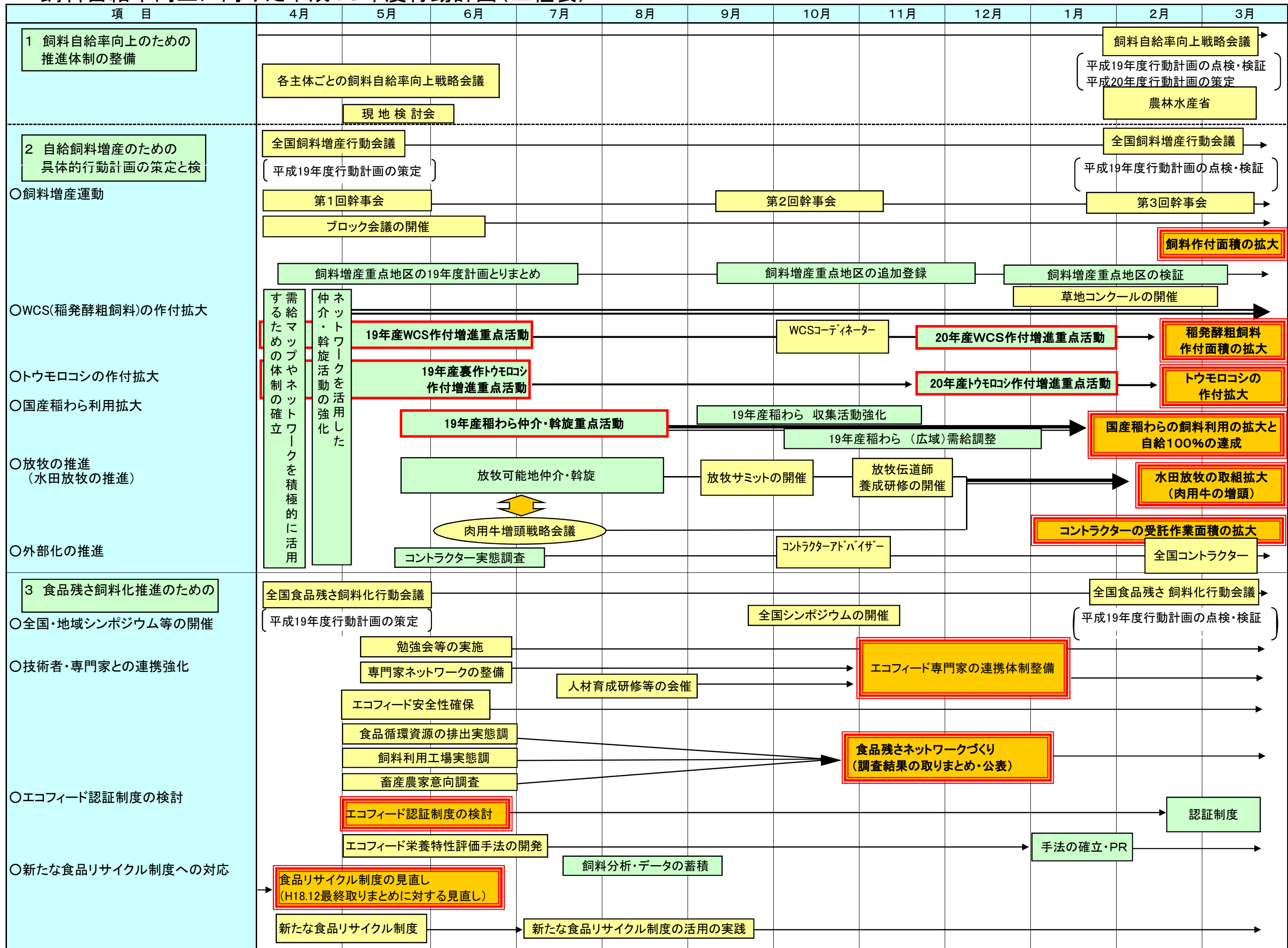
- 幹旋仲介重点活動の早期実施(5月～8月)
- 収集活動強化の早期実施(9月～11月)
- (広域)需給調整の実施(10月～12月)

需給マップ・ネットワークを活用した幹旋・仲介活動

耕畜連携による利用助成、収穫機械・保管場所整備支援等の活用

国産稲わら利用拡大・100%自給

飼料自給率向上に向けた平成19年度行動計画(工程表)



粗飼料だって地産地消

～粗飼料自給100%を目指して飼料作物作付面積拡大目標を達成しよう～

飼料作物作付面積拡大目標
平成19年度20,000ha
(作付面積90万haの復活)

トウモロコシの作付けを拡大しよう



高収量・高栄養のトウモロコシの作付けを拡大しましょう。
寒冷地でも作付に適した品種があります

稲発酵粗飼料を増産しよう



耕畜連携は飼料増産のカナメ!

国産稲わらを活用しよう

安全・安心な国内産で100%自給を目指そう!



草地をリフレッシュしよう

定期的な更新を!
耕作放棄地などの資源も活用しましょう!



どこでも放牧しよう



水田や耕作放棄地等を活用して増頭しましょう!

コントラクターと連携しよう

全国437組織

いまや地域畜産の牽引役

消費者に自給飼料で育てた安全・安心な畜産物を届けよう

お願い
飼料増産に関する会議などでは国産牛乳を飲みましょう!

平成19年度 全国飼料増産行動会議
農林水産省 生産局畜産部畜産振興課
TEL. 03-3502-5993(直通)